

令和8年2月16日

関係医療機関の長様

鹿児島県保健福祉部子ども政策局子育て支援課長

### 産科・小児科医療機関等支援事業に係る事業計画の提出について（依頼）

標記の件について、今般、厚生労働省から、令和8年2月2日付け事務連絡で「産科・小児科医療機関等支援事業」に係る事業計画を提出するよう連絡がありました。

つきましては、別添実施要綱を御確認の上、活用意向のある医療機関におかれましては、各事業の事業計画を提出いただくようお願い申し上げます。提出期限内に事業計画の提出がない場合には、補助対象外となりますので御留意ください。活用を予定していない場合は、提出は不要です。

#### 記

##### 1 調査目的

厚生労働省の産科・小児科医療機関等支援事業に係る活用意向有無の確認

※ 調査票の様式は県のホームページからダウンロードできます。

鹿児島県HPトップ>健康・福祉>結婚、妊娠・出産、子育て>周産期・小児医療>周産期・小児医療共通>産科・小児科医療機関等支援事業に係る事業計画の提出について

##### 2 提出書類

・ 分娩取扱施設支援事業、小児医療施設支援事業

各事業の事業計画

・ 地域連携周産期支援事業（産科施設）

事業計画及び近隣の分娩取扱施設とオープンまたはセミオープンシステムを構築していることが確認できる資料

##### 3 提出方法

電子申請システムにてデータを御提出ください。また、提出後は、必ず担当窓口にお電話で御連絡ください。

なお、電子システムによる提出が難しい場合は、担当窓口に御連絡ください。

#### 【電子申請システム提出用URL】

##### ● 分娩取扱施設支援事業

<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/pAPvirzm>

##### ● 小児医療施設支援事業

<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/8LasChS1>

##### ● 地域連携周産期支援事業（産科施設）

<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/WNfdPaa9>

##### 4 提出期限

令和8年2月24日（火）午後5時厳守

（問合せ）

鹿児島県子育て支援課母子医療係

tel : 099-286-2763

mail : [k-iryo@pref.kagoshima.lg.jp](mailto:k-iryo@pref.kagoshima.lg.jp)

## 事業計画提出にあたっての留意事項

### (事業の実施に関する事項)

- 1 本事業について、本県において予算措置を行うかは検討中であり、現時点での事業実施は未定です。
- 2 本県において事業を実施することとなった場合であっても、国予算を超える事業計画の提出があった場合、国により国予算の範囲内で調整が行われます。本調査への事業計画の提出をもって補助金の交付を確約するものではありません。
- 3 今回活用希望調査に対し提出期限までに事業計画の提出がない場合には、本事業の補助対象外となります。本事業の活用を希望する場合は、必ず期限までに事業計画の提出をお願いします。
- 4 厚生労働省令和7年度補正予算「医療・介護等支援パッケージ」の他事業については、今回調査の対象外です（今後、各事業の担当課等を通じて、必要に応じて調査等が実施される見込みです）。
- 5 現在厚生労働省で運用を調整中のため、厚生労働省の調整結果によっては今後運用に変更が生じる可能性があります。あらかじめ御了承ください。

### (事業の要件に関する事項)

- 6 経営状況が厳しい医療機関に対して分娩取扱機能の維持や産科に係る診療の継続、また、小児医療拠点機能の維持を目的とした支援です。前年度事業（厚生労働省「令和6年度医療施設等経営強化緊急支援事業」）から要件等が変更となっている箇所がありますので、事業の詳細及び要件について別添資料（実施要綱）を御確認ください。